

氷める意見書の提出について

意見書を提出してほしい の保障を行うこと、④義務教育費 などの配置を拡充するための財源 ③スクール・サポート・スタッフ ーに復元することについて、 国庫負担制度の負担割合を2分の

②教職員定数改善を推進すること、

紋を早急に実施すること、 の実現に向けた検討をすること、 30 人学

元を求める陳情 見定数改善と教育予算の増額 願 子どもたちに豊かな学びを保障

の教育費国庫負担制度の堅持 かな学びを保障するために、 P3陳情第7号 子どもたちに豊

文教福祉常任委員会 委員会での審査状況

採択し、 びを保障することにつながるため 費における国庫負担制度を拡充す を検討していく必要がある。 ることは、子どもたちに豊かな学 教職員定数改善の推進や義務教育 学校における少人数学級の必要性 である。」との意見の一致を見た。 ける35人学級の実現を踏まえ、中一委員会としては、「小学校にお 国に意見書を提出すべき また、 採決の結果

するために、①中学校での35人学

切にされていると実感できる学校 もたらし、 にすべきであるため、 本会議での賛成討論 公平で安定的に教育にゆとりを 人一人の子どもが大 賛成する。

数改善と教育予算の増額 育費国庫負担制度の堅持・拡充を *採決の結果 本会議 委員会 会提出議 採 採 衆第2号 択 択 (賛成全員) (賛成全員) 教職員定

引き上げを求める。 を2013年比60%程度に大幅な 30年温室効果ガス削減目標の大 2030年温室効果ガス削減目標 **や3陳情第6号** 幅な引上げを求める陳情 ▼付託委員会 環境都市常任委員会 気候危機回避のため、 願 引き上げることを求める陳情は不採択 温室効果ガス削減目標を60%に

秦野市の20













状況にある企業にさらなる負担を 組みについて、議論を深める段階たばかりであり、達成に向けた仕 年度比で46%削減する目標を掲げ 悟を示すため採択すべきである。 年に産業革命前からの気温上昇を は、二酸化炭素排出量を2013 達成のための手段であり、その覚 にある。コロナ禍において厳しい シティを実現するために、本市で 1・5度以内に抑えるという目的 2050年のゼロカーボン

▼委員会での主な意見

目標値の設定は、

 $\begin{array}{c} 2 \\ 1 \\ 0 \\ 0 \end{array}$

か

び

を

す

る

た

め

の

さ 5

な

る

充

秦野市

産業界、市民とともに、 指すことは重要であり、 画が必要である。 脱炭素社会を目 画の着実な推進を求め、 は合理的な根拠と実現に向けた計 ・採決の結果

委員会 不採択 (賛成少数) **反対する。** 自治体と

目標を掲げて努力すべきである。 的に見直す必要があり、より高い 市民の生活と経済システムを抜本 さらに高い目標を掲げるために 本会議での反対討論

気候危機を回避するためには、

きであることから、不採択とすべ 強いることのないよう、まずはこ ・本会議での賛成討論 目標に向けてまい進していくべ

通年議会になると どうなるの?~

通年議会になると

国に意見書を提出するもの。

原案可決

(賛成全員)

費国庫負担制度の負担割合を2分

1に復元することなどについて、

教職員定数改善の推進と義務教育

中学校における35人学級

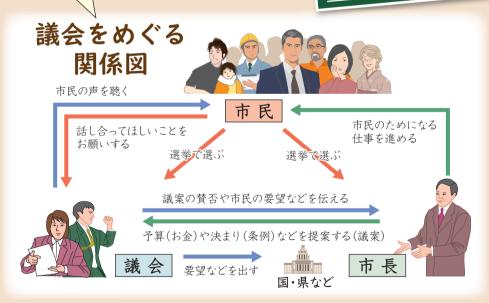
の実施

本会議

議会の主体性が高まります。

今まで、定例会の開催には市長の「招集」が必要でした が、通年議会では、議長が必要などきに会議の開催を決 定できることから、特定の行政課題について協議するため に開催するなど、活動の幅が広がることが期待されます

(通年の会期) 議会が活動できる期間(会期)を通年 (1年間)として、閉会期間をなくし 、委員会を開ける 必要に応じて本会議、 ようにするための制度です。



秦野市公式 LINE やツイッターにおいても

第1号 をしているの?





予算や条例などを審議し 意思決定を行う会議です

通年議会になると

(議会活性化の取り組みについて

随時お知らせしています!)

いつでも帀議会の会議を開けるようになります。

市議会は会議が開ける「会期中」に活動することが基本となっています。 このため、「閉会」となる期間をなくし、1年間を通した会期とすることで、 災害の発生といった緊急時などにも、迅速で丁寧なチェックが行えるよ <u>う、必要に応じて本会議や委員会を開催できるようになります。</u>

委員会 特定の事項を専門的に審査する独立した会議です



通年議会になると

委員会活動の充実につながります。

秦野市議会では4つの常任委員会(総務・文教福祉・環境都市・ 予算決算)を組織しており、それぞれが所管する事務に特化した審 査を行いますが、原則、定例会会期中でないと活動できません。通 年議会では、この制約がなくなることから、市政の課題について、よ り柔軟に審査できることとなり、委員会活動の幅が広がります。

議会が活動可能な期間のことです



通年議会になると

定例月会議を年4回開催し集中審議します。

会期は1年間となりますが、効率的な審議を図るため、現在の「3月・6 月・9月・12月」に準じた定例月会議での審議が基本となります。一方 で、緊急性の高い案件については「臨時会議」を開催して審議します。